

「若者に向けたボランティア魅力発信業務」 仕様書

1 概 要

「若者に向けたボランティア魅力発信業務」を行うにあたり必要な業務一式を委託する。

2 目 的

令和3年度に実施された国の社会生活基本調査において全国最下位（5.5%）だった15歳～24歳のボランティア参加率を高めるために、ボランティアの魅力を発信するための以下の業務を行う。

- （1）県内の大学生や高校生等が企画する、若者ニーズを意識した3テーマ（まちづくり・国際交流・農業・企業連携など）のボランティア体験プログラム（以下「プログラム」という）の実施
- （2）3テーマについて、体験動画をそれぞれ2本ずつの計6本制作して試験的に発信
- （3）上記の企画づくり、SNS向け動画の制作、配信などに関して、若者の意見を分析して効果的な手法をとりまとめ

3 業務内容

（1） ボランティア企画に参加する学生の募集

福井県内の大学等の高等教育機関または高等学校に在籍する学生を対象にプログラムの企画に参加する学生を募集し各プログラムで2名以上を選定すること。プログラム間で重複があっても構わないが全体を通して6名以上の学生が参加すること。

（2） ボランティア活動に参加する学生の募集

（1）のメンバーとは別に、プログラムごとに4名以上のボランティアを募集して体験活動を実施すること。プログラム間でメンバーに重複があっても構わないが全体を通して12名以上の学生が参加すること。

（3） プログラムの企画検討から実施まで進捗管理

プログラムの企画から当日の運営までを（1）で募った学生が主体的に進めることができるように、ファシリテーター役を務めながら適時学生の活動を支援すること。また、全体の進捗管理を行い期限までに確実に実施すること。

なお、必要経費の支払いは受託者が行うこと。

（4） 活動動画の制作と配信

- ・3つのプログラムを学生に体験してもらい、各2本ずつの計6本の活動動画を制作してSNSで配信すること。なお配信に使用するアカウントは専用のもので、業務終了後も継続して発注者が使用するため、動画の著作権やアカウントを利用する権利

等の本業務から生じる成果は全て発注者に帰属するものとする。

- ・肖像権使用に関するトラブルを避けるため、出演者にはあらかじめ十分な説明を行い肖像権の使用同意書を得る等の適切な対応を行うこと。
- ・動画構成、台本作成、出演者交渉・調整、素材作成、映像取材、撮影、編集、BGM音響制作、著作権の処理等の一切について本業務の一環として行うこと。
- ・配信媒体は対象年齢を勘案してより効果的なものを提案すること。また動画の内容は若者のニーズ（よく視聴され、ロコミ等で拡散しやすい内容など）を踏まえたものとする。また配信は試験的なものとして、10名程度の若者モニターを設定して若者のニーズに則したものになっているか、また、ボランティアの促進に繋がる内容となっているか等を評価すること。

(5) ボランティア企画、動画制作、配信などに関する効果的な手法のとりまとめ

- ・企画・運営にあたっては、他のボランティア事業者の参考となるよう募集における課題などを分析し、効果的な企画・運営につながる手法を検討して内容を取りまとめること。
- ・活動動画の制作・配信にあたっては、若者の印象に残り、かつボランティア活動の参加につながる内容か、拡散に効果的な時間や媒体等であるかなどについて、上記(4)に記載するモニター評価等も交えて検証し効果的な手法を取りまとめること。
- ・上記については資料として提出すること。

4 活動および実績報告

契約期間終了日までに実績報告書（全体の活動実績および3 業務内容の(5)に記載した資料）を提出すること。

様式はA4を基本として紙およびデータで納入すること。なお当該資料は県のHP等で公開する可能性がある。

5 その他（全体事項）

- ・契約書、仕様書に掲載されていない事柄については、県民協働課と協議して進めること。
- ・管理や運営上で必要な業務のうち、軽微な事項に限り、県民協働課と協議の上で委託金額の範囲内で内容を変更できるものとする。
- ・受託者は、業務全般を監督する責任者を設けること。当該責任者は県民協働課と必要に応じ打合せを行い、業務内容を理解し効率的に業務が遂行できるよう提案を行い、実施するものとする。
- ・受託者は、トラブル等が生じた場合、速やかに県民協働課に連絡するとともに、県民協働課と連携して処理にあたるものとする。